

福浜議員要望項目一覧

令和8年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(1) 地元と共生 再エネ税導入</p> <p>無秩序なメガソーラーや陸上風力建設に歯止めをかけるため、青森県や宮城県、山形県など複数の自治体で、法定外税の導入や検討の動きが出ています。</p> <p>いずれも「地元合意」の有無が課税対象の条件となっており、開発行為自体を否定するものではなく、逆に規制に慎重な国の姿勢に対する地元自治体の対処の表れでもあると受け止めています。</p> <p>本県でも東部と西部で大規模な陸上風力計画があり、メガソーラーについても景観や防災面等で軋轢をきたす案件が今後出てくる恐れもあり、例えば青森県のゾーニングを参考にするなど、再エネ税導入についての検討を要望します。</p>	<p>大型再エネ施設の立地にあたっては、地元自治体や住民の意向が最も重要であり、地元自治体や住民の意見が適切に反映される仕組みの構築や、地域住民の理解を得ないまま施設設置を進めることができないよう国が責任をもって事業者を指導することを、平成30年度から国に要望してきている。</p> <p>県としては、現行の法令等に基づく許認可等の権限を厳正に行使することで、地元自治体や住民の安心安全に対応するとともに、「鳥取県林地開発条例」に基づく林地開発許可において集落住民の代表者や河川等の排水先の管理者の同意を求めておりほか、「盛土条例」を制定して、全ての地権者の同意や一定の工事を対象に保証金預託を必要とするなど、地元自治体・住民の意向の反映や災害発生の防止及び県民の生活の安全安心の確保を図っているところである。</p> <p>引き続き事業者に対し、地域住民が納得できる丁寧な説明を強く要請していくほか、その実施が不十分な場合は、事業者への適切な指導を国に求めていく。</p> <p>なお、政府は、メガソーラーについて令和9年度以降は、F I T制度による支援の廃止を検討しているとともに、国と地方自治体が地域共生や規制強化を議論するための再エネ地域共生連絡会議を設置する方針であり、議論の動向を注視していく。</p>
<p>(2) リモコン式草刈機 貸与</p> <p>農地維持にとり、田畠のり面等での草刈りは不可欠な一方、重労働であり、特に近年の夏場の酷暑による熱中症リスクも深刻です。そこで、リモコン式草刈機の普及を図っていく必要があると考えます。ただ同機は価格が高額なため、集落営農地区でも自力購入は困難だと推察します。</p> <p>リモコン式草刈機は、手作業で丸1日かかる面積を2時間程度で終わらせるほど効率が高く、例えば原則「1地区1週間貸与」とすれば、1台で複数地区をカバーすることも可能になると思います。</p> <p>そこで、市町村が一定数を購入し、希望地区に貸与。購入費用の2分の1を県が負担。燃料費は利用者負担という仕組みの検討を要望します。</p>	<p>中山間地域等直接支払交付金では、令和7年度から新たに省力化・効率化を図る取組に対する加算措置として、リモコン式草刈機のリース・購入に対する支援が強化され、全集落協定の1割程度がリモコン式草刈機の新規購入を予定している状況である。</p> <p>また、多面的機能支払交付金においても、リモコン式草刈機のリース・購入が可能であり、活動組織内で導入の契機になるよう鳥取県農地・水・環境保全協議会によるリモコン式草刈機の貸与を試行的に行っている。</p> <p>両交付金制度によるスマート農業機械の活用事例紹介等を行い、農作業の効率化・省力化を推進しながら熱中症リスクや労働負荷の軽減を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払交付金事業 中山間地域等直接支払交付金事業 <p>904, 031千円 905, 927千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 保育士確保 短時間勤務</p> <p>保育士資格を持つ人の中で、「2～3時間程度の短時間であれば復帰可能」という意向が一定数あると考えられます。送迎時など一時的に人手が必要な時間帯の補助など、まずは「短時間勤務」により潜在保育士の現場復帰ハードルを下げ、ゆくゆくフルタイム（正規職員）化を図るという方策について、検討を要望します。</p> <p>なお、保育の質低下に繋がらないよう、短時間勤務の保育士数は国配置基準外であることを前提とすることを求める。</p>	<p>配置基準では、職員の勤務形態にかかわらず、子どもの年齢に応じて必要な職員数を配置すべきとされており、保育現場においては短時間勤務による就労形態も一定程度浸透している。保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士の再就職支援にあたっては、本人や保育施設双方の希望を確認しながら、多様な働き方を視野に入れたキャリアアドバイザーによる伴走型のきめ細やかな支援を行っており、本人の習熟度や希望などに応じて短時間勤務からフルタイム勤務へ転換するなど、柔軟な働き方が選択されていると認識している。また、現場復帰にあたりハードルや不安を感じる潜在保育士については、希望に応じて事前に保育施設での職場見学・職場体験を個別に実施しており、今後も丁寧な伴走支援によるマッチングを進めていく。</p> <p>加えて、保育施設において潜在保育士を保育補助者（無資格者）として雇用する場合の国補助制度もあることから、本制度の活用について市町村に周知するなど、潜在保育士の保育現場への復職を後押ししていく。</p> <p>引き続き、保育関係団体等と意見交換を行いながら、保育の質が担保されるよう必要な取組を検討していく。</p> <p>・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 71, 742千円</p>
<p>(4) 遺伝性がん 患者家族の検査費助成</p> <p>遺伝性腫瘍のうち、H B O C (遺伝性乳がん卵巣がん) 患者の家族に対する同じ遺伝的特徴の検査とその後のカウンセリング費用助成について、令和6年度から横浜市が実施したのに続き、姫路市では昨年度からH B O Cを含めた56の遺伝子について、横浜市と同様の助成をはじめています。</p> <p>「家系的にがんが多い」という声を聞くことがあります、検査により科学的知見でのリスクを明確にし、カウンセリングによるケアと経過観察での早期発見、予防的手術等の対応も選択できるため、本県でも同遺伝子検査に対応可能な病院と協議するなどして、同助成の検討を要望します。</p>	<p>がんの原因は生活習慣などの環境要因の他に、一部のがんにおいては、H B O C (遺伝性乳がん卵巣がん症候群)など遺伝要因が強く関係し、がんの発症リスクが上がることが知られている。</p> <p>がんの遺伝学的検査は、既にがん患者の一部に対し保険適用となっており、遺伝子レベルで治療方針の決定や罹患部位以外の発症リスクを把握し、生活習慣改善による予防や定期健診による早期発見などを目的に実施されているところである。</p> <p>自治体における検査の費用助成については、姫路市や横浜市が保険適応外の検査の助成を開始しているが、検査の結果により発症リスクが高い場合においては、不安が高まるほか、予防的手術等を行うことの自己決定や身体への負担など、検査後の十分なフォローアップ体制が必要なことから、がんの遺伝子相談を行っている鳥大病院や中央病院のほか、関係者の意見も聞いた上で検討する。</p>
<p>(5) 特殊詐欺防止 A T M内で通話禁止</p> <p>特殊詐欺被害を防止するため、A T M利用時に携帯電話、スマートフォン等での通話を禁止する条例を制定する自治体が増えています（例：大阪府、熊本県、岡山県等）。いずれも努力義務で罰則規定はありませんが、A T Mを操作しながら通話している姿を目撃した場合、条例を背景に声をかけやすくなるなど、一定の抑止効果は図れると考えます。他自治体例を参考に、検討を要望します。</p>	<p>県では、「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」に基づき「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」を策定しており、この中で「特殊詐欺対策の推進」を重点項目のひとつとし、「金融機関等と連携した声かけの強化」などを定めている。</p> <p>これまで、金融機関等と連携し、金融機関店頭での声掛けの強化やA T Mコーナーでの不正送金に対する注意喚起などを実施している。引き続き特殊詐欺防止の強化を図っていく中で、他県の条例等についても参考としていきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) 県営住宅 「健康」団地化</p> <p>県営住宅の入居者は年々高齢化が進む中で、孤立孤独化も進行し、要支援や要介護のリスクが高まる傾向にあります。そこでソフト面で「健康づくり」を推進する仕組みを構築できないものでしょうか。</p> <p>団地内にある集会所を活用した「ボッチャ体験会」「シニア合唱」「お気軽に体操」等指定管理者を軸に、N P Oや大学生、生涯スポーツ、文化団体など関係機関等の協力をいただきながら、県住入居者の未病改善、健康づくりを後押しする県営住宅での新たな方策の検討を要望します。</p>	<p>県営住宅の入居者に限らず、地域で暮らす高齢者の健康づくりについては、介護予防事業の実施主体である各市町村において、住み慣れた地域で暮らし続けるための取組の一つとして、ご当地体操教室や趣味活動等を通じた日中の居場所づくりなど、地域の実情に応じた様々な支援を行っているところであります、県営住宅入居者にも回覧板等により周知が行われています。</p> <p>なお、県営住宅に入居する高齢者支援のために空き住戸を活用して事業者が入居可能な制度を設けており、入居事業者が生活相談や介護予防体操教室等を行っている事例もあることから、引き続き他の事業者にも制度活用を働きかけていく。</p> <p>また、鳥取環境大学の大学生に対して令和7年12月に入居募集に係る説明を行ったところであります、学生のアイデア等も聞きながら可能な対策を検討する。</p>
<p>(7) 育休業務カバー職員・教職員 処遇改善</p> <p>育休や介護休等の職員（教職員含む）の代わりに業務を担った同僚職員について期末勤勉手当で上乗せする制度を栃木県が導入しました。連続30日未満や代替職員が配置された場合は適用外とし、月給の最大9%を上乗せし、複数人で担った場合は業務量やで加算割合を出すというものです。</p> <p>本県でも、すでにボーナス査定に内々で組み込まれている可能性はありますが、栃木県のように明確化した方が、育休等がより取りやすく、不公平感の緩和にもつながり、引いては民間での育児、介護休の後押しにもなると考えます。本県での導入について、検討を要望します。</p>	<p>本県においても、若手職員による県庁働き方改革緊急対策チームからの提案を踏まえ、同僚職員に気兼ねなく育休を取得できるよう、令和7年12月期勤勉手当から育休取得職員の業務を担った職員（代替職員の配置があった場合を除く。）に1月あたり0.015月（会計年度任用職員は1月あたり0.012月）の加算を行っているところであります。</p> <p>制度開始にあたり「勤勉手当に係る育児休業応援職員加算事務取扱要領」を定めて全庁に周知したところであるが、今後も引き続き職員への制度の浸透を図り、出産・育児のしやすい職場環境づくりを進めていく。</p> <p>なお、介護その他の休業等への拡大については、引き続き他県の状況等も確認しながら検討していく。</p>
<p>(8) 農業関係</p> <p>①JA鳥取いなば管内の播種工程機能を集約する新施設整備や直播栽培拡大に向けた支援を要望します。</p>	<p>JA鳥取いなばにおいて、令和9年度実施に向けて現鳥取育苗センターの解体と新施設の建設を含めた育苗施設再編の計画検討を進められていることから、令和8年度は、国の新基本計画実装・農業構造転換支援事業等の活用も含めて協議を進めていく。</p> <p>また、農業試験場や農業改良普及所を中心に、担い手農家が取り組む直播栽培の課題解決など、栽培面積拡大に向けた支援を実施する。</p>
<p>②鳥取県食肉センターの今後の在り方に関する協議に、県の参画を要望します。</p>	<p>鳥取県食肉センターの今後のあり方については、改めて「あり方研究会」の再開を提案したところであります、JAグループ等と一緒に当該センターの運営状況の分析を行い、今後の具体的方針等について検討していく。</p>
	<p>JAや生産部と連携を図り、産地課題の解決に取り組むとともに、必要な機械・施設等の整備及び生産体制の構築等について令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>・主要園芸品目生産振興事業</p> <p>141,804千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
④乳製品の輸出拡大に向けた殺菌処理設備等の導入や熟成チーズ製造への支援を要望します。	大山乳業農業協同組合の殺菌機改造、ラベリングマシン及び熟成チーズ製造設備の整備に対する支援について、令和8年度当初予算案において検討している。 ・県産牛乳海外販路拡大支援事業 (鳥取県産乳製品輸出拡大緊急支援事業) 9,000千円 ・鳥取県産牛乳バリューアップ支援事業 3,000千円
⑤農業への若者の参画機運を高め、食の安全保障に資するためにも、「フェア・プライス」に対する県民理解が一層進むよう、県の支援を要望します。	これまで、地元の農産物への愛着と生産現場への理解を深めることで、適正価格による地元農産物の積極的な購入促進を図るよう、「地産地消」と合わせた「フェア・プライス」の普及啓発を実施している。 本県農業の維持発展や食料安全保障の確保に繋がり、消費者、販売者、生産者に御理解いただけるフェア・プライスの実現に向け、県によるメディア発信や普及啓発活動に加え、JAグループが実施する広報活動への支援や、趣旨に賛同いただいた小売店が実施する特設コーナーの設置等に対する支援について令和8年度当初予算案において検討している。 ・フェアいい鳥取もっと地産地消推進事業 7,639千円
⑥所有者不明土地の発生予防と円滑利用に向けた法改正等について、農業者等に広く周知し、相続登記申請の義務化に関する普及啓発を要望します。	各市町村の農業委員による相談活動や、死亡届出時にあわせて相続手続案内を行う等の周知活動を行い、相続登記の徹底による所有者不明農地の発生防止が図られるよう令和8年度当初予算案において農業委員会及び農業会議に対する活動支援の継続実施を検討している。 ・農業委員会等支援事業 (農業委員会交付金事業) 53,800千円 (農業委員会活動強化対策事業) 8,674千円
(9) 林業関係 ①県内の森林組合では、間伐主体の所も多くあり、実態に即した施策検討を要望します。併せて間伐材搬出支援は、県下一律ではなく、傾斜度に応じた補助単価設定など、合理的な改善策を要望します。	間伐材搬出支援に係る補助単価については、毎年実施している素材生産等実態調査により把握した間伐施行地の搬出距離や作業コスト等の結果を基に、標準的な単価を設定しており、地域の実情に合わせた継続支援を令和8年度当初予算案において検討している。 ・間伐材搬出等事業 488,000千円
②マツクイムシ等での荒廃林再生に向け、主伐・再造林での樹種転換をモデル的に試行し、搬出の低コスト化や将来的に木質バイオマス需要増に対応可能な供給量を確保できるよう県の支援を要望します。	松くい虫やナラ枯れ被害跡地の更新など地域の森林状況等に応じた森林整備について令和8年度当初予算案において検討している。 ・未来につなぐ森林づくり支援事業 (松くい虫・ナラ枯れ被害跡地造林事業) 24,500千円
③シカ被害防止に向けて、オーストリア製忌避剤のドローン散布実証実験など、効果的かつ環境影響に考慮した対策を確立するための施策を要望します。	オーストリア製忌避剤については、日本国内での使用に向けた農薬登録のため、県内の試験調査（島根大学・鳥取大学で検討）を進めていく予定と聞いており、令和7年10月に日南町においてオーストリア企業や県日野振興センター・林業試験場も交えた関係者打合せを実施したところである。引き続き、林業試験場が相談に乗る等、技術的な協力をしていく。

要望項目	左に対する対応方針等
④川上から川下まで、生産流通についてデータでの一括管理が可能になったことから、今後はデータ活用を最重点項目に据え、手元のスマートフォンでもデータが確認できるアプリ開発や川上でも使えるよう高速通信網の拡充を要望します。	川上から川下までの生産流通のデータ活用については、引き続き「鳥取県デジタル林業コンソーシアム」と連携を図り、県産材の効率的な調達と流通の円滑化に向けた環境整備を促進する取組を令和8年度当初予算案において検討している。 ・県産材流通イノベーション推進事業 4,000千円
⑤大手求人サイトやSNS等、ネットでの林業人材確保のための求人活動について県としての支援策の検討を要望します。	林業現場の人材確保を強化するため、就職情報サイトやSNS等を活用した求人活動への支援事業について、令和8年度当初予算案において検討している。 ・林業担い手確保推進事業 (就職情報サイトを活用した担い手対策支援) 1,000千円
⑥林業技能検定制度の導入により、従事者の技能や安全意識の向上、また技能士を配置する事業体への国支援拡充による処遇改善も見込めることから、県をあげて技能検定の受験者を増やし合格率を高める施策の検討を要望します。	林業技能検定の受検・合格を推進するため、これまでの受検費用の支援に加え、受検対策研修の開催について、令和8年度当初予算案において検討している。 ・森林整備担い手育成総合対策事業 (林業技能検定対策研修の開催) 2,000千円
(10) 水産業関係 ①本県の栽培漁業センターが開発した「岩盤清掃機器」「食害対策器」の実証調査、ヒラメ・イワガキ・ワカメ等の増殖事業、マアジ・ムラサキウニ養畜技術指導など、沿岸漁業や栽培養殖に資する調査研究開発の一層の推進と漁業者への指導強化を要望します。	イワガキ礁の岩盤清掃については、清掃作業の省力化を令和8年度当初予算案において検討している。 ヒラメ増殖については、美保湾地域栽培漁業推進協議会による事業放流の実施を支援するとともに、放流効果を継続して調査することとしている。 また、マアジ、ムラサキウニ他、新たな魚種の増養殖についても隨時相談に応じ、技術指導していく。 ・栽培漁業研究事業 13,695千円 ・沿岸漁業研究事業 9,411千円 ・養殖漁業研究事業 14,821千円
②水産物の「大山ブランド化」推進のため、伏流水の海水・海藻等への効果など科学的根拠の究明を要望します。	大山山麓を背後に持つ中山地区では、栄養塩が豊富な海底湧水が周辺海藻の増殖を促しており、これにより、アワビの身質向上に寄与することが期待されている。殻長11cm以上を基準とした「大山黒あわび」ラベルを導入するなど、大山ブランドの取組を行っており、ブランド化の推進のため、殻長制限の実施状況調査を令和8年度当初予算案において検討している。 ・栽培漁業研究事業 13,695千円
③海岸浸食が深刻な白兎～浜村間の対策を引き続き重点的に継続していただくよう要望します。	海岸侵食の対策として、引き続き、侵食状況を観測しながらサンドリサイクルを実施していく。 ・サンドリサイクル推進事業 256,800千円

要望項目	左に対する対応方針等
(11) 医療・福祉関係 ①透析患者の無料送迎を実施している透析対応病院は、本県では18／22（82%）を数え、透析患者の過半数（53%）が同サービスを受けています。利用者にとって喜ばしい反面、経費は全額病院側の負担であり、経営圧迫要因と捉えられ、サービスが打ち切られないかと不安を抱いています。実態調査の上で、同サービスの持続可能性を高める助成について、検討を要望します。	透析患者等の送迎対応等については、透析患者の高齢化等により自ら通院できない患者の増加や人件費、物価の高騰に伴い、一部医療機関では送迎対応に係るコスト負担が増大しているという声も聞かれる。透析施設の送迎サービスは公定価格（診療報酬）の対象外であり、まずは実態調査を行うとともに関係者と協議を行い、必要に応じ対策を検討する。 なお、医療機関の光熱費、燃料費等の物価高騰対策として、応援金を支給している。 ・医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業 （医療機関等物価高騰対策支援事業） 167,000千円
②福祉人材の育成・確保のため、県が今年度より実施している公共職業訓練生向けの「県介護福祉士修学資金貸付制度」は利用者の満足度も高く、極めて有効だと認識しています。「保育士養成」訓練生に対する同様支援等の検討を要望します。	「職業訓練保育士養成科」の訓練生に対する支援については、令和7年度から実施している介護福祉士に対するテキスト代支援の効果の状況などを検証しながら検討していく。
③いわゆる「親なき後」の『安心サポートファイル』の活用について、地域生活支援拠点の充実につながるよう、市町村を通じた働きかけの強化を要望します。	障がい者本人の意向、障がい特性等が掲載されている安心サポートファイルは、地域生活支援拠点が担う、緊急時の対応の検討や入所施設からの地域移行の推進のために有益な情報である。市町村を含めた関係機関に、その有益性を周知することを含め、安心サポートファイルの普及及び活用促進を働きかけていく。 ・親なき後を見据えた地域生活サポート事業 （親なき後の安心サポート体制構築事業） 4,897千円
④介護職員の処遇改善について、他業種と8万円程度の格差が生じており、国は令和8年に臨時報酬改定で格差縮小に取り組むとしていますが、一般企業の賃上げ分を折り込んだ報酬改定になるよう、再度、国への働きかけを要望します。	国においては令和8年度臨時介護報酬改定により、介護従事者の処遇改善等として2.03%を措置する予定であるが、令和9年度報酬改定に向けて更なる処遇改善に繋がるよう国に要望していく。また、目下の賃金上昇に直面し、厳しい状況にある介護事業所を支援するため、国の「医療・介護支援パッケージ」に基づき、賃金の引上げや生産性向上を図る介護事業所への支援事業を令和7年度12月補正予算において措置しており、介護職員の速やかな賃上げに繋がるよう、早期の予算執行に努める。 【R7.12月補正】 ・介護職員処遇改善支援事業 1,092,000千円
⑤県老人クラブ連合会の事務を委託している県社協に対する人件費の補助割合を必要に応じて現行の3／4から引き上げる検討を要望します。	県老人クラブ連合会の活動が円滑に行えるよう、人件費補助率の引き上げについて、令和8年度当初予算案において検討している。 ・いきいきシニア人生充実応援事業（いきいき高齢者クラブ活動支援補助金（老人クラブ等活動推進事業） 6,551千円
⑥県身体障害者協会の受託事業『障がい当事者による理解公開講座』の受講を希望する企業が年間4～7社に留まっており、改正障がい者差別解消法等の周知を図るためにも、県の関係部局から経済団体等に対して、当事業の受講希望が増えるよう働きかけを要望します。	障がい当事者による障がい者理解公開講座の継続を令和8年度当初予算案において検討しており、来年度以降の実施にあたっては、関係企業に対して積極的な受講を促すよう働きかけていく。 ・「あいサポート運動2.0」事業（障がい当事者理解公開講座） 1,131千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>⑦民生・児童委員について、本県でも必要数に144名足らず、人材確保の困難さが顕著になってきています。孤独・孤立化が進む中、共生社会の実現に欠かせない民生・児童委員の確保策について、活動費拡充や負担軽減等について、国を含め抜本的に見直す時期に来ていると考えます。検討を要望します。</p>	<p>民生委員の負担軽減を図るため、民生委員による証明事務等の見直しを市町村に促すとともに、民生委員に求められる役割と活動実態を整理・把握した上で、民生委員の活動費について、活動実態に見合った地方財政措置を講ずるとともに、持続可能な民生委員制度への見直しを行うよう令和7年11月に国に対して要望したところである。</p> <p>令和8年度においては、市町村や民生委員等との意見交換会を行うことで、担い手確保に係る対策を継続して検討していく。</p>
<p>⑧情報アクセシビリティの更なる進展に向けて、「ローカルニュース字幕付与」、避難所での「アイ・ドラゴンIV」設置、「防災無線情報の即時メール配信化」など、市町村や放送局等との協議を要望します。</p>	<p>テレビ放送については、総務省の放送分野における情報アクセシビリティに関する指針により、NHKでは対象の放送番組の全てに字幕を付与することが目標となっており、民放の地方局においても、令和9年度までに対象番組の80%以上に字幕付与する目標となっている。県としても、放送への字幕について、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の内容を踏まえ、地元テレビ放送事業者に当事者団体からの要望内容を伝えるなど働きかけを行っており、今後も継続していく。</p>
	<p>また、1月27日に県聴覚障害者協会と災害対応に係る意見交換を行ったところであり、ご意見も踏まえながら必要な対応を検討していく。</p> <p>なお、市町村が防災行政無線で発信している避難情報などの重要な防災関係情報は、県が運営している「あんしんトリピーメール」、「防災アプリあんしんトリピーなび」でも速やかに発信するように市町村に求めている。防災関係以外の情報のトリピーメール等での発信は各市町村が独自の判断で発信しているところであるが、市町村によっては、防災行政無線発信内容のHP掲載や独自のアプリによる発信などを行っており、県としては住民ニーズに応じた発信を行うよう市町村に働きかけていく。</p>
<p>(12) 教育関係（県PTA要望）</p> <p>①教職員確保に向けて、鳥取大学での「地域教員希望枠」について、必要性に応じて対象枠の拡充や奨学金助成の充実など検討していくとき、「地元の子どもたちが地元大学で学び教員になる」サイクルの確立を要望します。</p>	<p>地元の子どもたちが地元大学で学び教員になる環境を整えるため、鳥取大学が設定する「地域教員希望枠」により入学した学生に対する奨学金制度（卒業後、県内の学校において一定期間勤務を行った場合、その返還債務を免除）の創設を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>・鳥取県教員養成奨学金貸付事業 （債務負担行為）14,400千円</p>
<p>②学力向上対策からいじめ・不登校対策等、業務が多岐にわたる教員の負担軽減のため、より一層のサポート人員拡充の検討を要望します。</p>	<p>平成30年度から、国の補助事業を活用して教員業務支援員の配置を始めて以降、徐々に配置人数を増やしており、令和8年度においては、一部人員の配置時間数増を検討している。</p>
<p>③中学校部活動の地域移行に向けて、有償化や送迎困難を理由とした部活動継続困難者が現れないよう、国の財政支援を再度求めていくよう要望します。また吹奏楽部をはじめ文化部の地域移行についても、受け皿づくりに注力し『誰ひとり取り残さない』ことを念頭にした地域移行となるよう要望します。</p>	<p>中学校における部活動の地域展開については、子どもたちの活動機会を確保していくことを目的として、文化部も含めて各市町村がそれぞれの地域の実情に応じて取組を進めているところである。令和8年度から新たに指導者謝金等を含めた地域クラブ活動の運営費を対象とする国庫補助制度が創設されたところであり、更なる地域展開に向けた環境整備を行っていく。</p> <p>・部活動の地域展開推進事業 78,727千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>④小・中・高校の体育館の空調設備導入は、要望が極めて多く、断熱改修費を含めた一層の財政支援を国に働きかけていただくよう要望します。</p>	<p>小中学校については、国の「空調整備臨時特例交付金」の拡充・要件緩和について、令和7年11月に国へ要望を行い、令和7年度補正予算以降、単価及び上限額の引き上げが行われた。今後とも全国知事会及び全国公立学校施設整備期成会、全国都道府県教育長協議会などの各種団体とも連携して、国への働きかけを行っていく。</p> <p>また、高校体育館への空調整備については、国に対して特例交付金の対象とするよう要望を行うとともに、避難所指定校については、緊急防災・減災事業債を活用し令和8年度から順次、整備を進めていくことを検討している。</p>
<p>(13) 私学振興関係</p> <p>去年12月、県議会私学振興議連として、下記3項目を知事に要望しました。</p> <p>「私学助成制度の堅持、施設・設備整備への支援」 「幼稚園教員・保育士の処遇改善と職場体験拡充」 「専修学校への経営支援と本県未来人材育成奨学金支援助成金の特定業種に、専修学校教員の追加を検討」</p> <p>併せて下記事項を要望します。</p> <p>「在宅子育て家庭の2歳児就園への公的支援」</p> <p>高校授業料無償化が導入される中、在宅子育て家庭の2歳児就園に対する公的支援がない現状を改善すべきと考えます。就労子育て家庭の2歳児就園と同様の公的支援について、国要望を含めて検討を要望します。</p>	<p>・県立学校体育館等空調設置事業 41,462千円</p> <p>私学助成制度については、引き続き、令和8年度当初予算案において検討している。また、施設・設備整備についても、これまで大規模修繕等に係る支援を行っており、引き続き、令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>幼稚園・認定こども園の幼稚園教諭・保育士等について、さらなる処遇改善、人材確保策を講じるよう、令和7年8月及び11月に国へ要望を行った。今後も更なる処遇改善を国に対して引き続き求めていくとともに、保育士・保育所支援センターによる中高生を対象とした出前説明会や保育のおしごと体験事業等を通じ、若い世代への保育の魅力への理解を深め、将来的な保育人材確保につなげていく。</p> <p>令和7年度に特定業種に追加した「私立中学・高校の教員」と同様に、教員免許を要する専修学校教員についても、業種団体からの寄附を前提に、令和8年度に追加する方向で検討する。</p> <p>0～2歳児を含め幼児教育・保育の完全無償化については、実現に向け、令和7年8月に国へ要望を行った。今後も継続して国へ要望していく。</p> <p>・私立学校教育振興補助金 1,942,013千円 ・私立学校施設整備費補助金 149,271千円 ・「シン・子育て王国とつとり」保育人材確保強化事業 (保育士・保育所支援センター設置・運営事業) 16,906千円 (若い世代への保育の魅力発信事業) 9,889千円 ・鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 79,829千円</p>